

いつかまた笑える日まで



自治税務局市町村税課住民税第二係長
併任 調査係長

榎戸 芳文

Enokido Yoshifumi

平成14年 4月 総務省採用
自治税務局固定資産税課資産評価室
平成15年10月 高知県文化環境部文化推進課
平成16年 4月 高知県企画振興部市町村合併支援室
平成17年 4月 公営企業金融公庫融資部融資第一課
平成19年 4月 自治財政局交付税課
平成20年 4月 大臣官房企画課企画調査第三係長
平成22年 4月 自治財政局公営企業課公営企業経営企画室
水道・工業用水道事業係長
平成24年 4月 現職

税制改正と地方税

私は現在、市町村税課に所属しています。日本の税制は国税と地方税に大別でき、さらに地方税は都道府県税と市町村税とに分かれます。地方税は都道府県や市町村が課税主体となりますが、私の職場では市町村税の制度設計・企画立案を主な業務としています。日本の税制は、毎年、年度後半に次年度税制改正の議論が行われます。税制は国民の大きな関心事項であり、特に平成 25 年度税制改正では、消費税増税に伴う税制のあり方も議論されたことから、テレビや新聞でも大きく報じられました。私は 25 年度税制改正の中で住宅ローン減税を担当しました。単に減税と言っても地方団体の税収が減ることは地方財政の視点では大きな問題となります。だからこそそのような制度とするか税制調査会で議論が行われました。こうしたプロセスを間近に見ながら、日本全国に関わる制度の一翼に微力ながら携われたことに大きなやりがいを感じました。

仕事の進め方

国の仕事は決して国の職員だけで行っているものではありません。総務省の仕事、特に地方自治に関わる部局の仕事は都道府県や市町村に密接に関係するからこそ、職場には全国各地から地方団体の職員が総務省に来られ一緒に仕事をしています。私の職場でも市町村で課税事務に携わり、税分野を熟知している方々と共に仕事をしています。税の専門用語 (!?) が飛び交う職場で、実務面の現状など相談ができる、とても頼もしい存在です。

共に仕事をした仲間達と

繰り返しになりますが、地方自治に関わる部局では多くの地方団体の職員の方々と出会います。いずれ人事異動とともに離れ離れになりますが、交流が途絶えることはありません。

またどこかで出会い「あの時はああだったね」「そういやそんな事もあったね」と一緒に大笑いしながら話せる日が必ずやって来ます。入省して早 10 年以上が過ぎましたがその繰り返しだと強く感じます。皆様、素敵な出会いができる総務省で一緒に仕事をしてみませんか。